

2018 年度事業計画および予算

【2018 年度の基本方針】

2018 年の基本方針を示す上で、今一度、自家用有償運送の経緯を振り返りたいと思います。自家用有償運送の制度化は、2003 年の構造改革特区における「NPO によるボランティア輸送」としてスタートし、2004 年には福祉車両限定による福祉有償運送と、過疎地有償運送がガイドライン制定（国自旅第 240 号）によって全国化しました。同年、セダン型車両による福祉有償運送は「セダン型特区」として一部地域で実施されています。その後、2006 年の道路運送法改正によってセダン型車両も全国化され、現在の自家用有償運送となりました。登録不要の運送に対する事務連絡も同時に通達され、その後部分的に見直しされながら現在に至っています。

制度化から数えると 15 年。法改正からは 12 年が経過しました。この間に、移動サービスは福祉的な側面だけでなく、公共交通機関が衰退した過疎地域での重要性が顕在化しました。高齢化率の上昇や買物難民問題、免許返納など超高齢社会の流れが加速していく中で必要性が高まっているのも確かです。また、福祉有償運送の対象ではありませんが、要介護認定を受けていない要介護高齢者や児童の送迎支援など、地域の中での移動ニーズは制度の範囲内では納まらない実態も見えてきました。

しかし、移動のニーズは高くても活動がそれに対応できるほど伸びているわけではありません。福祉有償運送は、2017（平成 29 年）年 3 月末現在で 2,465 団体。5 年前の 2014 年と比較して 127 団体（5.6%）の伸びにとどまっています。多くの団体が運転者不足に悩んでいます。2017 年夏に行った「訪問型サービス D に係る登録 NPO 等の意向調査」では 29.4%の団体が「手一杯なので担い手になれない」と答えました。

移動サービスの推進には自治体と連携した動きが不可欠ですが、その自治体の意思や判断によって活動が振り回されることもあります。移動サービスの必要性や制度化は進みましたが、もう一度その活動状況を把握し、推進していくための環境整備が全国移動ネットの重要な役割と考えます。

以上を踏まえ、2018 年度は以下の 4 点を重点項目とします。

- 【1】自家用有償旅客運送の実態や課題をあらためて把握し、国や自治体等への提言や活動団体への情報共有を強めます。
- 【2】訪問型サービス D の普及とともに、地域の実情に合わせた登録不要の運送である「地域支え合い型移動サービス」の推進を図ります。
- 【3】自家用有償旅客運送および登録不要の活動推進のため、地域でのネットワーク活動を支援します。
- 【4】活動内容に対応した運転者研修のあり方を研究し、担い手づくりを推進します。

以上

1. 2018年度の事業の枠組み

斜体の4つの事業を重点項目とし、他の事業も前年度と同様に継続する。「実施体制」は以下の通り。

「プロジェクト」：独立してリーダー＋事務局を置く。メンバーは理事のほか会員・関係者を含む。

「担当理事」：理事会の方針に沿って、担当理事が起案・実施し、事務局が実務を補助する。

「講師」：会員・関係団体等からの要請に応じて、理事や登録講師を派遣する。

「事務局」：事務局が企画し実施する。

定款上の分類	主な事業内容（斜体は重点項目）	実施体制
1、情報・相談 (4、情報化含む)	(1) HP・ニュース等による情報配信、MLの管理運営	事務局
	(2) 「全国どこでも旅ネット」、移動サービスに関する相談対応	担当理事
2、立上げ運営支援	(1) 講師派遣等による移動サービスの立ち上げ支援	講師
	(2) 団体の立ち上げ・運営に役立つツールの提供	担当理事
3、ネットワーク構築	【3】自家用有償旅客運送および登録不要の活動推進に向けた地域ごとのネットワーク活動の支援	全理事（各地）
5、研修	【4】活動内容に対応した運転者研修のあり方の研究	担当理事
	(1) 新たな人材育成とそのため研修	担当理事、講師
	(2) 安全なサービス提供に役立つツール等の企画	プロジェクト
6、調査研究	【2】訪問型サービスDの普及、登録不要の運送である「地域支え合い型移動サービス」の推進	プロジェクト (委員会)
7、政策提言	【1】自家用有償旅客運送の実態や課題の把握、それに基づく国や自治体等への提言、活動団体への情報共有	担当理事 全理事
	(1) 関係法制度の課題解決に向け課題の整理と共有化 (重点項目以外)	全理事 担当理事
8、出版	(1) 移動サービス情報誌「モヴェーレ」発行	プロジェクト
	(2) 販売書籍の制作、発行済み書籍の頒布・改訂	担当理事 プロジェクト
9、被災地支援	ももくり送迎基金を通じた被災地の移動困難者支援	プロジェクト
組織運営	認定NPO法人申請、会員拡大と組織強化に向けた検討	全理事

2. 重点項目の事業計画

事業方針に掲げた今年度の重点項目について、以下の通り取り組みます。

定款上の 分類	事業内容
7、政策 提言	<p>【1】自家用有償旅客運送の実態や課題をあらためて把握し、国や自治体等への提言や活動団体への情報共有を強めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存の福祉有償運送団体が運転者不足などを背景に登録を廃止している状況がある。活動実績、担い手の確保策、ニーズへの対応策、対価の設定とお金のやりくり、他の事業との組み合わせ等の活動実態を把握する。また、福祉有償運送や公共交通空白地有償運送を取り巻くローカルルールや制度運用の状況が見えにくくなっているため、国や自治体にはたらきかけて実態を把握する。登録不要の活動団体が維持継続をめざす中で、道路運送法上の登録も選択肢の一つになると考えられることから、活動実態と制度運用の実態を踏まえて、福祉有償運送や公共交通空白地有償運送を活かす方策を模索する。 国土交通省主宰の「高齢者の移動手段の確保に関する検討会」後の国の対応の一つとして、自家用有償旅客運送の一部弾力化や、許可・登録を要しない運送の態様に関する取り扱いの見直しが行われ、パンフレット等が発出された。しかしながら、まだ現場に即した内容とは言えない部分があるため、市町村や実施団体の問題意識を集約し、引きつづき国に関係法制度の見直しを提案する。
6、調査 研究事業	<p>【2】訪問型サービスDの普及とともに、地域の実情に合わせた登録不要の運送である「地域支え合い型移動サービス」の推進を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本財団の助成事業の「訪問型等に関する調査研究および創出支援」が最終年度にあたることから、これまでに収集した先行事例や立ち上げ支援に役立つツールを冊子にまとめる。並行して先行事例の情報収集を行い、セミナー未開催エリア等を中心に最新情報を発信する（自主財源で開催するセミナー等）。 <ul style="list-style-type: none"> ①調査研究委員会の開催（全体会：2回、成果物作成部会：適宜） ②訪問による先行事例のヒアリング調査 ③成果物作成（訪問D等の移動・外出支援の立ち上げに必要なツールや先行事例をまとめた冊子／200頁×500部）

<p>3、ネットワーク構築</p>	<p>【3】自家用有償旅客運送および登録不要の活動推進のため、地域でのネットワーク活動を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都道府県や地方ごとの交流行事や研修会開催を支援するため、副理事長及び在京理事を派遣する。地元理事が中心となって企画し、会員や福祉有償運送団体だけでなく、社会福祉協議会や自治体の職員等の参加も募ることで、幅広いネットワーク形成をめざす（交流行事は中部、北陸、近畿、中国、四国、九州を開催予定）。これらの開催に当たっては、地元理事の申請に応じて、前年度の開催県からの寄付金収入の1/3を「ネットワーク支援費」として支出する。 ・地域ネットワークが構築されていない都道府県については、近隣の理事が講師派遣依頼等に応えることで、状況を把握する。
<p>5、研修開催及び開催支援</p>	<p>【4】活動内容に対応した運転者研修のあり方を研究し、担い手づくりを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録不要の活動やデイサービス送迎の安全の確保について、認定講習の実施機関がどのような講習を実施できるか（するのがよいか）を検討する。各地で、講習実施機関である地域ネットワーク団体が、デイサービス送迎担当者向けの講習を実施しているが、受講料が高い等の理由で講習受講が進まない現状がある。一方、訪問型サービスDの実施にあたって登録不要の活動団体や市町村から講習受講の相談や講師派遣依頼を受けるケースが出てきている。活動内容に応じた研修プログラム、講師・予算の確保等について、理事会を中心に検討する。

3. 重点項目以外の事業計画

前ページに掲げた重点項目のほか、定款に基づいて以下の通り取り組みます。

定款上の分類	取り組み課題	2018年度実施計画
1、相談対応および情報提供 (4、情報化含む)	(1) HP、ニュース等による情報配信	<ul style="list-style-type: none"> ・メールによるお知らせを会員向けに、平均月2回配信。 ・ホームページに、行事の案内や資料、国土交通省や厚生労働省の発出文書等を掲載し、それらを市町村等(660カ所)にメールマガジンで周知する。また、希望する市町村を配信先として随時追加登録する。 ・facebookのページへの投稿によって、主要な事業の様子を広く知らせる。
	(2) 「全国どこでも旅ネット」、移動サービスに関する相談対応	<ul style="list-style-type: none"> ・相談員を配置し、電話やメールで対応する。 ・「全国どこでも旅ネット」(=移動困難な方の広域の外出希望に対する移動サービス等のコーディネート)は依頼に応じて行う。
営支援 2、立上げ運	(1) 移動サービスの立上げ支援	移動の問題を抱えている市町村や自治会、社会福祉協議会等からの問合せ・支援要請に応じて、理事を講師として派遣する。
	(2) 団体の運営に役立つツールの提供	会員間の車両譲渡仲介。マツダ移動支援活動団体応援プログラムの仲介。移動サービス団体向けの保険商品の検討
5、研修開催及び開催支援	(1) 次世代の人材育成とのための研修	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉有償運送運転者講習(セダン等運転者講習含む)を2か月ごとに定期開催する(世田谷、立川にて) ・国土交通大臣認定講習、施設送迎運転者講習、福祉有償運送の現任者講習等の任意講習について、依頼に応じて出張講習を行う。 ・各地の認定講習機関に対し、ホンダと協働して施設送迎運転者講習の開催に役立つノウハウを提供する。
	(2) 安全なサービス提供に役立つ講習等の企画	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉有償運送等に従事し地域に貢献している運転者に、「地域貢献ドライバー」バッジを授与する(所属組織が推薦・注文)。また関連行事等を通じて積極的にPRする。
7、政策提言	法制度の課題解決に向けたはたらきかけ ①厚生労働分野 ②国土交通分野	①厚生労働分野 <ul style="list-style-type: none"> ・障害者総合支援法、障害者差別解消法に基づく条例づくりの動向把握に努める。 ②国土交通分野 <ul style="list-style-type: none"> ・トヨタ・モビリティ基金と協働し、市町村運営有償運送や公共交通空白地有償運送の普及推進を図る。 ・バリアフリー新法の動向把握に努める。

8、 会報・ 出版物 発行	(1) 移動サービス情報誌 モヴェーレ発行	・モヴェーレ 28 号, 29 号を制作・発行する。
	(2) 販売書籍の制作、発 行済み書籍の頒布	・「移動サービス 認定 運転者講習テキスト」の増刷 6,000 部 ・「地域支え合い型移動サービスガイドブックー登録不要の活 動についてー」改訂版の制作・発行。 ・認定運転者講習テキストの増刷、取り扱い書籍全般の広報・ 販売
害 9、 支 災 援	ももくり送迎基金への 運営委員派遣	・ももくり送迎基金を通じて被災地での移動困難者支援を行う。 ・運営委員会およびセミナーへの参加。

4. 組織関連の活動計画

大項目	活動方法	内容、等
<p><認定 NPO 法人申請を含む組織基盤の整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・2018 年度中に認定 NPO 法人を取得できるよう、申請作業を進める。PST 基準を満たす寄付金を引き続き会員関係者に呼び掛ける。 ・団体紹介および寄付お願いを目的としたリーフレットの作成・配布。 		
総会・理 事会開催	通常総会 1 回、通常理事会 3 回の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・総会は 6 月、理事会は東京開催（2-3 月）、総会議案 決議（5 月）、総会当日（6 月）の合計 3 回を開催予定 とする。 ・理事会はメーリングリストを活用して日常的な情報共 有及び意思決定を行う。
事務局活 動	①日替わりの事務局勤務体制 ②月一回の事務局会議の実施 ③事業推進に必要な実務 ④組織運営に必要な実務	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局長が週 3 日、事務局員 3 名と相談員 1 名が交代で 事務所に勤務する。助成事業は、必要に応じて外注または 委託契約の職員が実務の一部を担当する。 事務全般：鈴木貴子（週 4 日）・大森ひろみ（週 1 日） 会計：下出敦子、相談対応：荻野陽一（委託）、 助成事業：大木節子（委託） 事務局長：伊藤みどり
企画委員 会	役員を核とし、参加できる理 事、関係者の参加を得て月 1 回 の定例開催（総会理事会開催 月を除く）	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業の情報共有化を通して、組織方針に沿った円滑な 事業実施を図る。理事会が組織方針を出すための素案、 課題を協議し理事会に提起する。理事会議決事項以外の 軽微な事項を協議し、理事長判断で決定・遂行する。 ・地方理事の WEB 会議参加を促進するため、環境整備を 進める。

特定非営利活動法人 全国移動サービスネットワーク
活動予算書

2018(平成30)年 4月 1日から 2019(平成31)年 3月 31日 まで

(単位:円)

科 目	金 額	
I 経常収益		
1. 受取会費		
正会員受取会費	750,000	
賛助会員受取会費	111,000	861,000
2. 受取寄付金		
受取寄付金	650,000	650,000
3. 事業収益		
1.移動サービスに関する相談対応及び情報提供及び支援事業	2,000	
2.移動サービスの立ち上げ及び運営支援事業	450,000	
3.移動サービスの連携とネットワーク化支援事業	0	
5.研修及び講演会等の開催及び開催支援事業	2,190,000	
6.調査研究事業(日本財団助成)	1,150,000	
7.法制度などの政策提言活動	200,000	
8-1.会報・出版物の発行等普及啓発活動(機関誌)	300,000	
8-2.会報・出版物の発行等普及啓発活動(書籍一般)	4,400,000	
9.被災地における移動困難者の支援	0	8,692,000
4. その他収益		
受取利息	1,000	1,000
経常収益計		10,204,000
II 経常費用		
1. 事業費		
(1)人件費		
給料手当(按分)	2,525,600	
雑給	6,000	
通勤費(按分)	180,000	
人件費計	2,711,600	
(2)その他経費		
売上原価	1,032,462	
外注費	640,000	
会議費	91,800	
旅費交通費(按分)	1,010,000	
通信費	0	
印刷費	455,000	
事務消耗品費	40,750	
支払手数料	29,950	
支払報酬料	1,246,000	
寄付金	160,000	
図書・資料代	33,960	
荷造運賃	216,000	
賃借料	90,000	
その他経費計	5,045,922	
事業費計		7,757,522
2. 管理費		
(1)人件費		
給料手当(按分)	554,400	
通勤費(按分)	20,000	
人件費計	574,400	
(2)その他経費		
外注費	200,000	
会議費	30,000	
旅費交通費(按分)	395,000	
通信費	200,000	
印刷費	130,000	
事務消耗品費	100,000	
水道光熱費	60,000	
支払手数料	55,000	
保険料	60,000	
支払報酬料	20,000	
寄付金	3,000	
家賃・管理費	526,000	
租税公課	2,000	

図書・資料代	2,000		
法定福利費	20,000		
荷造運賃	50,000		
諸会費	6,000		
その他経費計	1,859,000		
管理費計		2,433,400	
経常費用計			10,190,922
当期正味財産増減額(税引前)			13,078
未払法人税等			70,000
前期繰越正味財産額			5,854,748
次期繰越正味財産額			5,797,826

2018年度 収支予算書

2018年4月1日～2019年3月31日迄

収入の部	2018予算額	備考
・会費収入	861,000	正144、賛助27（未納分納付、複数口含む）
・寄付金収入	650,000	理事・会員・関係者から
・事業収入 1.相談対応及び情報提供や支援事業	2,000	旅ネット登録料
2.移動サービスの立ち上げ及び運営支援事業	450,000	講師派遣料
3.移動サービスの連携とネットワーク化支援事業	0	
5.研修及び講演会等の開催及び開催支援事業	2,190,000	運転者講習（出張、講師派遣、定期）、地域貢献ドライバーハッジ代
6.調査研究事業（日本財団助成）	1,150,000	助成金収入3,192,000円、事例報告会参加費収入
7.法制度などの政策提言活動	200,000	講師派遣料、ガイドブック頒布収入
8-1.会報・出版物の発行等普及啓発活動（機関誌）	300,000	movere28、29号頒布収入、広告収入
8-2.会報・出版物の発行等普及啓発活動（書籍一般）	4,400,000	認定講習テキスト、テキスト送迎テキスト等頒布収入
9.被災地における移動困難者の支援	0	
・その他雑収入（受取利息）	1,000	
収入合計	10,204,000	
支出の部	2018予算額	備考
・仕入高（製造原価）	1,467,110	講習テキスト6,000、登録不要ガイド1,000、マニュアル第6巻30、ハッジ100
・期首商品棚卸高	290,352	講習テキスト、運管マニュアル、入門、テキスト送迎テキスト、マニュアル第6巻、ハッジ
・期末商品棚卸高	725,000	上記に加え、登録不要のガイドブック
・売上原価	1,032,462	
事業費 1.相談対応及び情報提供	285,760	相談員業務委託費、新聞購読料、HP変更外注費
2.移動サービスの立ち上げ及び運営支援事業	77,500	講師料、旅費交通費等
3.移動サービスの連携とネットワーク化支援事業	210,000	地域NWへの講師派遣旅費、ネットワーク支援費
5.研修及び講演会等の開催及び開催支援事業	736,000	運転者および運行管理講習講師料、会場費他
6.調査研究事業（日本財団助成）	1,442,200	委員会開催費、ヒアリング調査旅費、冊子原稿料・印刷費等
7.法制度などの政策提言活動	331,000	省庁訪問等旅費、セミナー開催費用
8-1.会報・出版物の発行等普及啓発活動（機関誌）	410,000	movere28、29号制作費
8-2.会報・出版物の発行等普及啓発活動（書籍一般）	87,000	ガイドブック編集会議旅費、発送用事務用品
9.被災地における移動困難者の支援	45,000	ももくり送迎基金運営会議・セミナー旅費
事業費合計	3,624,460	
管理費 給料手当	3,080,000	職員3名（時給960円）、事務局長10.5万円/月
外注費	200,000	認定NPO法人申請、団体紹介リーフ作成等業務委託（2名）
会議費	30,000	総会理事会等の会場費
旅費交通費	790,000	理事会交通費、事務局長都内行動費
通信費	200,000	fax・電話、サーバー料、携帯電話（1機）、切手代
印刷費	130,000	団体リーフ・封筒・総会横断幕等印刷費、トナー代
事務消耗品費	100,000	印刷機備品除く
水道光熱費	60,000	電気代、水道代
支払手数料	55,000	各事業の振込手数料
保険料	60,000	行事、事務局活動（賠償及び傷害）
支払報酬料	20,000	
寄付金	3,000	歳末助け合い、日本赤十字社等
家賃・管理費	526,000	事務所家賃43,000/月、共益費
租税公課	2,000	印紙等
図書・資料代	2,000	NPO法人の運営関係書籍
法定福利費	20,000	労災保険料、雇用保険料
荷造運賃	50,000	総会議案書、理事宛書類等送料
交際費	0	慶弔費
諸会費	6,000	関係団体加盟、会議参加費
通勤費	200,000	事務局員3名、事務局長1名
管理費合計	5,534,000	
支出合計	10,190,922	
税引前当期収支差額	13,078	
納税引当金	70,000	法人税、住民税および事業税
当期収支差額	▲ 56,922	
前期繰越収支差額	5,854,748	
次期繰越収支差額	5,797,826	